

納税は/口座振替で/手間いらず

口座振替を利用すると、わざわざ納期ごとに金融機関や市役所などに行かなくても、ご指定の預金口座から各納期限ごとに自動的に振替納付されるので、手間が省け、うっかり忘れてしまうこともなく安心です。

口座振替を利用できる税目など

- ・市・県民税(普通徴収)(全期一括での納付が可能です。)
- ・固定資産税・都市計画税(全期一括での納付が可能です。)
- ・軽自動車税(種別割)
- ・国民健康保険税

口座振替を利用できる金融機関

- ・ みずほ銀行
- ・ 三井住友銀行
- ・ 三菱 UFJ 銀行
- ・ リソナ銀行
- ・ 埼玉りそな銀行
- ・ 武蔵野銀行
- ・ 栃木銀行
- ・ 埼玉縣信用金庫
- ・ 川口信用金庫
- ・ 埼玉みずほ農協
- ・ ゆうちょ銀行

お申し込み方法

方法の表

金融機関窓口での申込
口座振替依頼書[納税(付)通知書の最終ページまたは市内金融機関で配布]に必要事項を記入し、本申込書、通帳印鑑、預・貯金通帳、対象の納税(付)通知書を持って上記の金融機関で手続きをします。 (注意)手続き時は、本人確認のできる身分証明書(免許証・パスポート等)を持参ください。

方法の表

市役所窓口での申込
各種税金等の口座振替申込手続きについて、市の窓口で受付できる「ペイジー口座振替受付サービス」を実施しています。

ペイジー口座振替受付サービス

【申請時に必要なもの】

- 対象金融機関のキャッシュカード(暗証番号が必要になります)
- 運転免許証など、本人確認ができるもの

(注意)個人の普通預金・通常預貯金口座に限ります。

【申請場所】

申請はつぎの窓口で、開庁日の8時30分～午後5時15分に受け付けします。

- 納税課、保険年金課(市役所内)
- 介護福祉課(ウェルス幸手内)

(注意)このサービスの申請は、金融機関窓口ではできません。

(注意)なお、従来の口座振替依頼書による申請は、引き続き金融機関窓口で受け付けています。

お問い合わせ先

納税課

〒340-0192

埼玉県幸手市東 4-6-8

電話 0480-43-1111 内線 152 ファックス 0480-43-1125